令和５年１０月２５日
四 国 電 力 株 式 会 社

伊方発電所における塗料等の少量危険物貯蔵に係る届出数量の一部超過について

当社は、塗料等の保管にあたり、消防署に少量危険物貯蔵に係る届出を実施しております。

このたび、消防署の立入検査において、伊方発電所構内の少量危険物貯蔵取扱所における貯蔵量が届出数量より多い可能性があるとの指摘を受け貯蔵量を確認したところ、一部の少量危険物貯蔵取扱所において、届出数量を超えて保管していることを確認しました。

届出数量を超えるものについては、速やかに貯蔵余裕のある構内の別の危険物貯蔵取扱所へ移動を行い、届出数量を超えない状態に是正しました。
なお、本件によるプラントへの影響はありません。

当社としては、今後こうしたことのないよう再発防止に努め、適切な管理を行ってまいります。

以　上